

日本学術会議主催 学術フォーラム
「コロナ禍を共に生きる#5 感染症をめぐる国際政治のジレンマ」

COVID-19ワクチンをめぐる
公衆衛生と知的財産権保護の相克
—国際政治経済論の観点から—

2022年2月6日@ウェビナー

古城佳子
(日本学術会議連携会員、青山学院大学国際政治経済学部教授)

本日の報告

- ▶ COVID-19への対応の鍵としてのワクチンの国際的分配
グローバル化とグローバル・イシュー
地球公共財と国際協力
- ▶ 医薬品分配をめぐる地球公共財の衝突
TRIPSと医薬品アクセス HIV/AIDSの事例
公衆衛生と知的財産権保護
- ▶ COVID-19とワクチン分配
経緯
議論
- ▶ 課題

1. COVID-19への対応としてのワクチン分配

► COVID-19 : グローバル・イシュー

グローバル化(国際的相互依存の進展)が生み出す問題

一国では解決できない問題

イシューが相互に関連する問題(イシュー横断的問題)

多様なアクターが関与(国家、国際組織、非国家主体)

3

► 地球公共財(global public goods)と国際協力

図1 財の分類

| | | 排除性 | |
|------------|----|------------|------------|
| | | 低い | 高い |
| 競合性 | 低い | 純粋公共財 | 広義の公共財 |
| | 高い | 広義の公共財 | 私的財 |
| 共通プール財 | | | |

地球公共財: 誰もが享受できる財

課題: 地球公共財の供給
多様なアクターが協力する必要

国連機関: 冷戦後積極的に概念を導入
各分野でのマルチステークホルダー
による国際協力の必要性の根拠

SDGs 3: 必須医薬品・ワクチンへの
すべての人のアクセス

4

▶ 国際組織の想定

イシュー特定的な地球公共財を想定

例) 安全保障、貿易、開発、環境、などのイシュー

国際組織の数だけ地球公共財はあるのか？

例) UNDP, WHO, WTO など：イシュー特定的に設立

複数の地球公共財が衝突することはあるのか？

イシュー横断的問題の発生：

既存のイシューとイシューが関係する問題

▶ COVID-19の制御：イシュー横断的問題の再浮上

HIV/AIDSの感染拡大の事例で生じた問題

治療薬へのアクセスと知的財産権の保護

2 医療品の分配と知的財産権の衝突

▶ 知的財産権(intellectual property rights)保護

貿易と関連して議論(イシュー横断的問題化)

1980年代以降 知的財産を伴う商品・サービスの貿易が増加

1986～GATTウルグアイ・ラウンド

「不正商品の貿易を含む知的財産権の貿易関連の側面」を交渉

1995 WTO設立時にTRIPS協定の採択

知的財産権の保護水準の国際的ルール

医薬品の物質特許も含まれる

* 知識(intellectual property rights)の保護

模倣という「ただ乗り」の取り締まりが必要

► HIV/AIDS問題

1980s サブサハラ諸国、タイでの爆発的感染

1986～ NGOによる「医薬品アクセスキャンペーン」

TRIPS協定批判 「治療薬の特許保護が治療薬へのアクセスを阻害」

治療薬(高価格)がHIV/AIDSの制御の鍵

強制実施権の行使の明文化をWTOに求める(イシュー横断的問題化)

2001 WTO「公衆衛生に関するドーハ宣言」

公衆衛生を医薬品特許に優先させることを明確化

2005 WTOで採択(2017年発効)

*公衆衛生(public health)の重視

感染症の制御

治療薬へのアクセス重視、ジェネリック薬普及支持

(非排除性を重視)

7

► 強制実施権(compulsory license) TRIPS協定第31条

特許発明の使用には特許権者の許諾が必要であるが、一定条件下において、政府は、特許権者の許諾を得なくても特許発明を使用する権利を第三者に認めることができる権利

TRIPS協定第31条(f)

強制実施許諾は「主として国内市場への供給のために許諾される」

TRIPS協定の改正 第31条の2

特許権者以外の者が感染症に関する医薬品を生産し、医薬品の生産能力が不十分 or 無い国に輸出することが可能に

▶ 地球公共財の衝突:何を地球公共財と見るか
国際公衆衛生(治療薬)と知的財産権保護(医薬品特許)

医薬品に関する知的財産権保護についての議論

- ・感染症への新薬開発を促進する、治療薬は私的財 → 知財保護重視
- ・高価格→医薬品の消費を抑制する(途上国、低所得者)
→感染症の撲滅と衝突 → 公衆衛生重視

結果:「感染症撲滅の認識」と「知識についての認識」の衝突

WHO, NGO, 途上国、ジェネリック薬企業
→医薬品特許の緩やかな保護を支持
R&D製薬企業、先進国
→医薬品特許の厳格な保護を支持
医薬品アクセスは特許緩和以外の方法で対応すべき

9

*背景に、R&D製薬企業とジェネリック製薬企業の競争が存在

▶ 感染症制御に不可欠な医療品(ワクチン、治療薬)
医療品は私的財(企業の商品、市場で売買)
WHO: 必須医薬品アクセスを課題に(1970年代以降)、主として途上国への分配

▶ HIV/AIDSの事例
医薬品の分配と知的財産権の保護の衝突の図式
私的財が「公共財」に:途上国への分配の課題の文脈で
医薬品産業: AIDS治療薬
少数のR&D製薬企業(先進国)と多数のジェネリック薬企業

医薬品貿易: 先進国間貿易(先進国が主要な市場)が主
製薬企業: 他の方法による解決を目指す(CSRと評判リスク)

基金への賛同、価格の差別化

WTOではなくFTAでの知財保護のルール化を後押し

* AIDS治療薬 価格の低下

10

3 COVID-19をめぐる対応：知財保護の問題が再浮上

- ▶ WHO: 世界的流行(global pandemic)を宣言(2020年3月) 途上国+先進国
低中所得国へのワクチン配分の遅れが課題
- ▶ WTO:
 - 2020年10月 インド、南アフリカによる決議提案
COVID-19への対応に関してTRIPS協定の知財規定の一時停止
低中所得国からの支持
 - 2021年5月 インド、南アフリカ、60カ国が改定案を提案
停止期間は3年間、ワクチンを含む医療品など
- ▶ アメリカ:バイデン政権による方針転換(2021年5月)
TRIPS協定の特許停止を支持、ただし具体的提案を行わず
- ▶ EU:強制実施権の活用を支持、特許停止は不支持(2021年6月)
- ▶ R&D製薬企業・団体: 不支持 全米医薬品業界(PhRMA) (2021年3月)など

11

- ▶ 議論:低中所得国へのコロナ・ワクチン分配の停滞
 - ・特許の停止賛成論
 - 強制実施権の活用はハードルが高く、活用できない
 - 特許の停止はワクチン製造拠点を増加し、ワクチンの増産を促進する
 - ワクチンの開発に公的資金が投入されており、特許はオープンにすべき
 - ・特許の停止反対論
 - 知財保護はCOVID-19へのワクチン製造を促進
 - 知財保護がワクチン分配を阻害している証拠はない
 - ワクチン分配の遅れは、ワクチン製造能力の欠如、供給網の不整備が主原因
 - 第3者生産によるワクチンの安全性に懸念
 - アメリカ企業:中国への技術移転を懸念
- ▶ 議論は継続
 - WTOの閣僚会議延期により、協議は継続中

12

4 ワクチン分配の課題

- ▶ 公衆衛生への対応に知財保護をどの程度柔軟に適用するのか
 - 多様なステークホルダー間での合意が必要
 - 私的財を公共財とみなせるか
 - 市場の競争を考慮する必要
 - 製薬企業によるR&D費用の開示、透明性の向上
- ▶ HIV/AIDSの事例とCOVID-19事例との相違
 - 途上国への分配が問題 価格の低下が鍵
 - 途上国＋先進国の供給が問題 ワクチン外交と国際協力 短期の増産が鍵
 - COVAXの試み、ワクチンのオープン化の試み
- ▶ その他の課題
 - 分配資金の調達、ワクチン分配網の整備、R&Dへの公的資金拠出
 - ワクチンの原料の確保、ワクチン生産能力の拡充